

広報

とよおか



豊丘杯剣道大会

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

4

平成29年
月号
VOL.313

おしらせ宅配便2ページ	笑顔きらきら子育て広場です15ページ
こんにちは農業委員会です11ページ	地域おこし協力隊徒然日記16ページ
フォトリポート12ページ	だいち便り17ページ
元気が大好き♪14ページ	くらしの情報18ページ

豊丘村簡易水道をご利用の皆様へ
豊丘村簡易水道は豊丘村水道事業に変わります

日頃より当村の水道事業にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。
当村の水道事業は国の指導による地方公営企業法の適用により、組織を平成29年4月1日より、従来の「豊丘村簡易水道」から「豊丘村水道事業」へと改めます。

現在の豊丘村の水道管を始めとする水道施設は、昭和40年代後半～50年代前半に建設されたものが多く、更新時期を迎えようとしています。
豊丘村水道事業では、今後も安定した水道水をお配りできるように、豊丘村水道事業への移行時に整理した水道施設（資産）の現状を踏まえた水道施設更新計画策定への取組みを進めて参ります。

また、本来は水道料金の口座振替によるお支払について、「豊丘村」との口座振替契約を結んでいたいただいているものを、新たに「豊丘村水道事業」との別契約を行っていただくことが必要ですが、金融



環境課 上下水道係
☎35-9058

新ごみ焼却処理施設「稲葉クリーンセンター」の稼働に伴うごみ袋及び燃やせるごみの変更について

現在、豊丘村の燃やすごみは「桐林クリーンセンター」で焼却処分されていますが、9月から（本竣工は12月）新ごみ焼却施設「稲葉クリーンセンター」へ移行します。
これに伴い、燃やすごみの袋、燃やすごみの内容が変わります。

■燃やすごみの内容
現在の紙製の物から、南信州広域連合で統一した「大きさ」：黄色「素材」：ビニール製半透明の袋に変わります。
また、現在と同様に、豊丘村は「北部衛生事務協議会」の指定袋をご利用いただけます。

また、新しい袋の店頭販売はお盆明けになる予定です。現在、袋の買い置き等には十分ご注意ください。
詳細につきましては、7月頃、各地区を担当係が説明に回る計画です。
なお、各ご家庭に配布いたしました「平成29年度ごみカレンダー」について、お問い合わせ先が未記入になっておりますが、建設途中のため、まだお知らせできません。わかり次第皆さまにお知らせいたしますので、ご記入いただけますようお願いいたします。



環境課 環境係
☎35-9057

4月6日に狂犬病予防注射が実施されます

獣医師会下伊那支部より該当する犬の飼い主の方へハガキが届きますので、必ず予防注射を受けてください。
登録したのにハガキが届かない、死亡したのにハガキが届いた等お問い合わせは環境係までお願いします。
詳しくは文字放送をご覧ください。



環境課 環境係
☎35-9057

奨学金等の返還金の一部を助成する「若者定住促進奨学金等返還助成制度」の受付がスタートします！

奨学金等の貸与を受けて高校・大学等に進学し、卒業後に豊丘村で定住している方に対して、奨学金等の返還金の一部を助成します。
助成対象となるのは平成28年度返還分からで、平成29年4月1日から申請いただけます。

■対象者
次の要件を全て満たしている方
①高校・大学等に進学し、在学中に豊丘村に奨学金等の貸与を受けた方
②申請前年度中に月賦・半年賦・年賦により奨学金等の返還をしている方
③初年度申請時に年齢が30歳未満の方
④豊丘村に住民登録があり、実際に居住している方（転勤等により一時的に住民登録した者でないこと）
⑤村税等を滞納していない方
⑥暴力団関係者でない方

■助成金額
助成申請の前年度中に返還した奨学金等返還金額
×1/3（上限10万円）
※ただし、申請日現在で豊丘村消防団に加入し、積極的に活動している方は、助成申請の前年度中に返還した奨学金等返還金額
×1/2（上限15万円）

■助成申請
平成29年4月1日より可能
※申請書の提出は原則として毎年4月となります。

■申請書類
奨学金等を一括で返還された方
↓1年間助成します。
奨学金等を8年間払いに
より返還された方
↓8年間助成します。

■助成金額
助成申請の前年度中に返還した奨学金等返還金額
×1/3（上限10万円）
※ただし、申請日現在で豊丘村消防団に加入し、積極的に活動している方は、助成申請の前年度中に返還した奨学金等返還金額
×1/2（上限15万円）

教育委員会 学校教育係
☎35-9053

豊丘村日赤奉仕団

■下伊那郡 第23回 赤十字救急法競技大会に出場

3月4日（土）、下條村コスモホールにおいて「下伊那郡 第23回 赤十字救急法競技大会」が郡下9町村15チームの参加により開催され、豊丘村からは、第3分団（田村）と第4分団（伴野）の2チームが「三角巾リレー」と「応急手当」の2種目に出場しました。

「三角巾リレー」では、出題される負傷部位の応急手当をいかに適切・迅速に処置できるかを競い、「応急手当」では、意識のある傷病者に対し、救急隊が到着するまでの間、毛布等を使用していかに適切に処置できるかを競います。

チーム全員で手際よく手当を行うことが要求されるなか、豊丘村の2チームは全ての課題において、日頃の訓練の成果を見事に発揮されました。



【第3分団】



【参加した団員の皆さん】



【第4分団】



日赤奉仕団事務局 健康福祉課 福祉係 ☎35-9060

第6回 豊丘村リニア対策委員会が開催されました。

開催日時：平成29年2月7日（火）午後7時～ 開催場所：保健センター 2F

○委員出席者数 31名 ○傍聴者数 10名

総務課 リニア対策室 ☎35-9050

1. 開 会 昼神総務課長
2. 村長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 事業関係者等あいさつ

- 長野県リニア整備推進事務所 栗林調整課長より ○J R 東海中央新幹線推進本部 澤田部長より
- 中部電力用地部リニア関連送変電グループ 百瀬課長より

5. 協議・報告事項

(1) J R 東海よりリニア中央新幹線事業の進捗状況等の説明

①工事用道路について

- ア. 運行計画について
- イ. 村道改良について
 - a. 村道長沢線・村道中央線
 - b. 広域農道・県道長沢田村線（交差部）
 - c. 県道長沢田村線
 - d. 村道中央横断線
 - e. 林道大島蛇川線
- ウ. 通行規制について

②発生土置き場候補地（本山）について ③現場事務所・作業員宿舎について ④今後の予定

(2) 質疑応答



対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（J R 東海）
<p>よりすれ違い可能道路との説明があったが、何をもってそういう判断をしたのか理解できない。特に急カーブがあるところについては改良の必要が有ると思われる。県道長沢田村線については、再度現場を確認していただき、適正な改良をお願いしたい。</p> <p>ク. 運行計画の中で、「時間帯は現地での作業開始・終了の時間帯です。」とあるが、現地とは長沢田村線から、本山発生土置き場までの全体の中の事なのか、それとも坂島非常口や本山発生土置き場の事を現地と言っているのか。</p> <p>ケ. 道路改良の説明をしていただいたが、この改良についてはあくまで、坂島工区の工事のみを考えての計画であるのか。それともこれから工事がはじまる戸中非常口についても、配慮したものなのか。</p>	<p>ます。</p> <p>⇒村道長沢線から本山発生土置き場まで全体の区間を、運行時間帯内で往来するという事です。（J V）</p> <p>⇒戸中非常口については、道路として林道大島蛇川線と村道中央横断線を使うルートしかないとは考えられますが、請負業者が決まりしだい協議させていただきたいと考えています。全てを同じルートで走行すると決定したものではありません。</p>
<p>②本山発生土置き場候補地関係について</p> <p>ア. 先に議会リニア特別委員会より、別紙にてJ R 東海に出された質問内容の8項目について、J R 東海より説明を行う。</p> <p>1) 調整池（1400m³）の浚渫（しゅんせつ）、側溝の管理は、地権者に返還後、どうなるのか。</p> <p>2) 盛土により地下水位の上昇による調整池への流入はどの程度に考えているのか</p> <p>3) 盛土により地下水位の上昇による地震等によるすべりの増は計算されているのか</p> <p>4) 蛇籠の耐用年数は決まっていけないとの返答であったが問題ないのか（土の流出防止なの）</p> <p>5) 盛土の基準は、保安林解除の林地開発許可基準なのか</p> <p>6) 貴社は盛土の基準は、道路の施行基準と言っているが、谷・沢の盛土の基準に適用出来るのか。基準の計算書と適用法令の提示を</p> <p>7) 降雨量の100年確率は120mm/hの雨量であると説明された。飯田測候所は1922年に出来たが、どの資料から計算されたのか。フェア確率では1時間降雨強度で36mmが5年確率とすると100年確率では70mm程ではないのか。120mmは900年確率になると思うが。</p> <p>8) 本山に下伊那竜東断層が確認されているが、問題ないのか。</p>	<p>⇒返還後の管理の詳細につきましては、今後、豊丘村、地権者と協議して決めていきます。調整池につきましては、工事により林地がいったん裸地となるため、設計上ほとんど水が浸透しない条件で設計しています。植林したものが育ち、保水能力が確保されれば、調整機能としては必要なくなります。よって、管理を引き継ぐときには、調整池を普通の水路に改修するなど浚渫が必要な状態を考えています。また、水路の管理につきましては、豊丘村へ引き継ぐことを考えています。</p> <p>⇒盛土内における地下排水のことを指していると思いますが、盛土内へ浸透した雨水等は、暗渠排水管等ですべて水路や調整池へ流します。一方、盛土するトンネル発生土は、岩を砕いたものになりますので、水が透水しやすいため、盛土内部に水が溜まることは基本的にはありません。なお、調整池の設計は、長野県の林地開発許可申請の手引きから、流域開発に伴う防災調整池等技術基準に基づき設計を行っています。→2)の回答のとおり、基本的には、地下水位の上昇はないと考えておりますが、念のため、設計降雨量を加味して水位上昇を見込み、すべり計算も行っています。</p> <p>⇒2)の回答のとおり、基本的には、地下水位の上昇はないと考えておりますが、念のため、設計降雨量を加味して水位上昇を見込みすべり計算も行っています。</p> <p>⇒蛇籠(布団籠)は、手引きで設置義務化されているものではなく、盛土工事の初期の段階で、のり尻からの土砂の流出を防止するため、より安全性を高めるため設置を計画しております。斜面が種子吹き付け等で緑化されるまでの一時的なものなので、耐用年数については、問題ないと考えています。</p> <p>⇒発生土置き場の設計は、基本的に各自治体の条例等や、財産帰属先が指定する技術基準で設計・施工を行います。発生土置き場が民地の場合には、土地の改変等に伴い必要となる行政手続きの基準等に基づき設計・施工を行います。現在設計を行っている本山発生土置き場は、保安林解除の行政手続きが必要になります。保安林解除の行政協議の中で、設計については、林地開発許可申請の手引きを用いるよう長野県から指導を受けております。</p> <p>⇒5)の回答の続きになりますが、林地開発許可申請の手引きに記載のない内容につきましては、長野県の指導により「長野県土木事業設計基準」を用います。この設計基準の中で、盛土の安定性の検討は「道路土工-盛土工指針」を用いるよう示されております。従いまして、主な適用法令としましては</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 森林法 b. 林地開発許可申請の手引き c. 長野県土木事業設計基準 d. 道路土工-盛土工指針 <p>になります。</p> <p>なお、設計計算書等につきましては、当事務所にお問合せいただければ、個別にご説明させていただきます。</p> <p>⇒降雨強度の100年確率約120mm/hは、長野県の防災調節池基準等で公表されている降雨強度式（飯伊地区）を用いて、本山発生土置き場の立地条件、周辺からの流入面積や流下速度等の条件を当てはめ、計算したのが約120mm/hであります。</p> <p>従いまして、この数値を使って、水路や調整池の設計を行っています。</p> <p>⇒環境影響評価書にも文献調査を元に下伊那竜東断層のおおよその位置について掲載しています。本山発生土置き場候補地全体を網羅できるようボーリング調査を実施した結果、硬質で良好</p>

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（J R 東海）
<p>①伊那山地トンネル（坂島工区）の工事に伴う工事用道路関係について</p> <p>ア. 道路に歩車分離の色を塗ったり、ポールを立てるとの事であるが、最近歩行者の列へ車が飛び込んだりする痛ましい事故が起きており、更には低学年の道路への飛び出しも心配される。ガードレールや鋼鉄ロープを設置するなどの、対応も検討してもらいたい。</p> <p>イ. 五差路の改修については、ここは前から危険と言う事で、村でも道路へペイントをする等の注意喚起を色々してもらっている。この場所は通学路でもあるので、歩行者に対しての安全の面での改良も、是非お願いしたい。</p> <p>ウ. 田村区では村道長沢線と中央線の、安全施設の対策と言う事での説明会があった。当初は特に該当する4つの自治会と、P T Aの方々への説明を行った。その中で一番影響があると思われる北村地区で、再度説明してほしいとのことで、J Rで説明会を行っていただいた。その説明の中でも100台/日という数字に対して、とても不安を感じていた。先日説明会での回答と言う事で、再び説明会を開いていただいた。その中で「100台/日は超えない様にする。」「他の工区や中部電力の工事がはじまる時には、又再度協議する。」「五差路の改良をJ Rで行う。」「安全性への対応については、これからも現場にて確認する。」等の回答をいただき、北村自治会でも今後協議を行い、J Rへ回答をしていく状態である。</p> <p>エ. 1月末から本日にかけて、3度目の説明と言う事である。佐原地区では発生土置き場については、特段意見は出なかったが、工事用車両が多く通るようになると、特に老人等が道路を渡る際の配慮をしていただく等、最終的には現場を確認して対応していただきたい。県道長沢田村線についても、車両がすれ違うには問題ないとなっているが、いったいどんな車両の事を言っているのか。狭い場所も多くあるので現地で実際に車両を走らせて、安全面については確認していただきたい。</p> <p>オ. 運行計画について、「通勤通学等の時間帯は、通行台数を調整するように努めます。」とあるが、どのような調整を行うのか。</p> <p>カ. 林道大島蛇川線を改良するとの事であるが、奥には野田平キャンプ場がある。以前には支障の無い様にするとの説明だったが、これだけ工事が行われると支障が出て来るのではないかと思うが、その事についてどう考えているか。</p> <p>キ. 先ほども林区長より意見があったが、県道長沢田村線については、冬場特に危険な道路として改良を県に要望している。先程</p>	<p>⇒基本的には片側一車線の水路上に蓋をして、そこを歩道にさせていただく計画です。現状よりは広い幅員を確保できます。通学時間帯については、基本的には工事用車両を通行させないように調整していきたいと考えております。</p> <p>⇒五差路は改良を行うことで見通しが良くなりスピードが出るようになれば、心配との意見もあります。工事用車両については基本的に、通学時間帯には通行させないことや、運転ルールをしっかりと守るよう教育することで、この道路を通行させていただきたいと考えています。</p> <p>⇒安全対策について、説明会で色々のご意見やご指摘をいただいています。いただいたご意見等については、今後検討させていただきます。引き続き情報交換をする中で、確実に安全な通行が出来るように、対応させていただきます。</p> <p>⇒工事用車両が通行することで、ご心配かと思いますが、基本的には時間帯を振り分けて、その時間帯については通行させない様にしたいと考えています。もし通行しなければならない場合には、事前にご相談させていただきます。これから学校ともお話をさせていただく中で、学校・村・J Rでの連絡体制もしっかりとしていきたいと考えています。</p> <p>⇒道路改良工事期間中は、通行止めも行わなければならない支障が出てくるかと思われませんが、それが2年3年と続くわけではありません。出来る限り早く道路改良工事を終わらせるようにしていきたいと考えています。</p> <p>⇒J Rとしては現時点では今のような考え方ではありますが、現地で確認する中で必要と判断すれば対応していきたいと考えてい</p>

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（ＪＲ東海）
キ.現場に入られて1年ぐらいは、気が張っておりしっかりとしていると思うが、段々と慣れてきてしまいいい加減な事にならないように、節度も持って4.5年、10年としっかりとやっていていただきたい。 ク先ほども話があったが、食材等地元の物を使うとの話が合った。是非使っていただき、地元にもしっかりと貢献していただきたい。	⇒マンネリにより風紀が乱れると言う心配であるかと思いますが、そのようなことが無いように管理していきます。（ＪＶ）
ケ. 宿舍の従業員管理の関係で、今までどんな問題があったのか、監督をしっかりとやっていく中で、人事についても、どなたがどのようにやっていくか、部署を交えて指導していただきたい。	⇒まずは地元の物を出来るだけ、優先にしたいと考えています。（ＪＶ）
コ. 昨年の対策委員会の中で、土砂が河川に流れ込まないような対策をとるとあるが、どのような対策が決まってきているのか。	⇒坂島のヤードについては、発生土を仮置きして運搬するので、河川へ流出する事は無いと考えています。発生土置き場については、下流に調整池を作りますが、それを沈砂池として使用して河川へ流れ込むのを防止したり、柵を作り土砂が流れるのを防ぐような対応をしたいと思います。詳細については、工事説明会で説明していきたいと考えています。
④その他の関係について ア.各3校よりPTAの立場でこの委員会へ出席しており、出た内容については各学校へ持ち帰っているが、学校側ではこの情報について何も知らない状態である。学校側への情報提供についても是非お願いしたい。	⇒学校側へも、お話ししていくようにしていきたいと考えています。
イ.この会に学校側と言う事で、教育委員会に加わってもらったらいかがかと思う。これから工事は10年続くので、学校長やPTAにしてもそんなに長くは関われないと思う。安定して携わっていくには、教育委員会の出席が良いと思うがいかがか。	⇒ご指摘ありがとうございます。是非検討してみたいと思う。（豊丘村）

(3) 中部電力よりリニア中央新幹線への運転用電力供給事業の進捗状況等の説明

- ①変電所・送電線関係の調査測量及び自主環境調査の進捗状況について
②工事用電力供給のための配電線工事について
③中部電力関係車両へのステッカー表示について
⇒質問意見なし

(4) 豊丘村より水資源に係る具体的な調査の計画について
⇒質問意見なし

7. 閉 会

農業経営に関する助成事業のご案内

「農地耕作条件改善事業」に取り組む農業者を募集します。

国では、担い手が利用する農地面積が、今後10年間で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進しており、当村としましてもこの事業に取り組んでまいります。

この事業内容は（例）

- ・梨棚を撤去、抜根し、りんごのわい化栽培を始めたい。
- ・柿の木を抜根し梨のジョイント栽培に取り組みたい。など、農地集積が進み有効的に農地を活用するための支援です。

事業採択条件としまして

- ・認定農業者であること。または、認定農業者になることを確約した者であること
- ・農地中間管理機構を介して、果樹は10年。水稲、野菜は5年間農地を借り受けることです。

この事業は村の建設工事と同様に村が事業主体となって実施します。

なお、個人負担は、工事費の概ね3.5%～4.5%と比較的取り組みやすい事業となっておりますのでご希望の方は何なりとご相談ください。

産業建設課 農政係 ☎35-9056

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（ＪＲ東海）
イ.先ほどの説明の中で、「基本的には、地下水位の上昇はないと考えております。」とあつ たが、これだけの広い面積であり本当に大丈夫なのか。又排水管についても1mの物で十分なのか、下流に行くにつれてもっと太い物が必要ではないか。	⇒基本的には、それだけの雨が降ってもきちんと排水できるよう設計されています。排水だけすれば良いというわけでなく、調整池を作り下流に一気に流れないように設計となっております。きちんと排水ができ、更に貯水する能力も持つ設計となっております。
ウ. 本山区の発生土置き場については、平成25年に候補地として手を上げたが、自分としても大賛成と言う事ではない。非常に心配もしていた。しかしリニア工事による排土が、まず止まる事が無いと考えれば、この発生土が下段へ降りてきた時の影響を考えて、発生土を本山区に置くことを判断した。当時はまだ簡単な凶面でもあったが、今以上の設計を要望し、工事完成後の管理についても協議していく中で、ＪＲ東海側からも伐採後の根の処理、腐葉土の排除等を実施し、管理についても、ＪＲ東海で責任を持ってくれるとの考えを示していた。	⇒色々なご意見ご要望を聴く中で、それを設計に反映させ、県に審査いただきながら安全性を高めてきています。今後ご意見をいただく中で進めていきたいと考えていますので、引き続きご指導をお願いします。
エ.ＪＲ東海 中央新幹線長野工事事務所 古谷所長より ご意見いただき、ご議論いただきありがとうございます。工事後の管理につきましては、引続き豊丘村・地権者と詳細について調整を進めていきます。当社といたしましては、1/30,2/5の下流域地区への説明会、並びに、本日の委員会での議論を踏まえ、本山を発生土置き場として使わせていただくことを前提に次のステップである環境アセスの事後調査の手続きや行政手続きを進めていきたいと考えています。 本日いただいたご意見は、しっかりと受けとめ、検討し、必要に応じて、設計や工事計画に反映していきます。	⇒ＪＲ東海が次のステップに進みたいとのことであるが、委員の皆様よろしいでしょうか。ご意見が無いようですので、現場事務所・作業員宿舍の質疑に移ります。（リニア対策委員長）
オ.ＪＲ東海 中央新幹線推進本部 澤田担当部長より 本山発生土置き場候補地に関してご説明をさせていただき、様々なご意見をいただきました。当社としては本山発生土置き場候補地を使用させていただきたいと考えております。今後は地権者や豊丘村と相談させていただきながら進めていきます。 先ほど、古谷から環境アセスの事後調査の手続きや行政手続きを進めていきたい旨伝えさせていただきました。これまでに環境面での調査を現地で行わせていただいております。これは環境アセスの一環で報告書をまとめております。今後は長野県へ報告をさせていただく予定ですのでご承知おきください。	⇒事務所、宿舍へ通勤する車両のルート等については、まだ確定していません。地元の説明会の中でも同じご意見が出ましたが、これから調整していきたいと考えています。いずれにしろ工事関係車両が通行することにより、地元の皆様に不愉快な思いをさせるようなことはさせませんのでご理解をお願いいたします。（ＪＶ） ⇒豊丘村と話をさせていただく中で、そのようなことが可能であれば、当社としても積極的に取り組んでいきたいと考えております。（ＪＶ） ⇒今回ＪＶ職員として12名、トンネル業者として36名が入って来る予定です。昼夜2交替で工事を実施し、交替時間については朝7時～夜6時と夜7時～朝6時で行う予定です。通る道が決まっていないと申し上げましたが、地元地区から要望が来る予定の為、それにより路線等が確定してくるため、未定とさせていただいています。いずれにしろ地元の皆様と、しっかりと話しをする中で進めていきたいと考えています。（ＪＶ） ⇒工事については重複することになりますが、坂島工区以外は請負業者が決まっております。基本的な考えとしては、違う会社が別の所に、事務所等を設ける事になると考えています。
③現場事務所・作業員宿舍の建設について ア.ＪＶの現場事務所及び作業員宿舍を、大柏地区に作りたいたの話があったが、工事用車両だけでなく、そういった方々の一般車両についても村内広く通行されると思うので、それについても調整いただければと思う。	⇒地元のご要望のあった透水性の舗装での施工を考えています。（ＪＶ）
イ.大鹿村では、宿舍の食材を地元で調達するなどの、地元の物を少しでも使ってもらうような取組みをしていると聞いた。豊丘村でも是非同じ対応をお願いしたい。	⇒自分たちの宿舍の為に、下流で水があふれてしまわないように対応はしていきたいと考えていますが、まずは現地を確認したいと考えています。（ＪＶ）
ウ. 宿舍から現場へ行くルートについては、だいたい決まっているのかなと思うが、実際の工事がはじまると、何人くらいの方が何交替で、何時に入れ替えを行うのか等を聴かせていただきたい。又通行するルートが決まった場合には、沿線の住民にも説明していただきたい。	⇒自分たちの生活の場となるので、排水については心配な箇所もある。後日現地等を確認していただくとの話であったので、対応はしっかりとお願いしたい。
エ.先日、大柏地区へ説明に来ていただいた時に確認し忘れたので質問したいが、今後壬生沢の坑口や、柏原への変電所建設工事が行われると思うが、トンネル工事については4～5年位との事なので、他の工区についてもこの施設については、引き続き使用するのか。	
オ.現場事務所等の周りについて、浸透性のある透水性の舗装での施工をお願いしたが、返答をお願いしたい。	
カ. 50人規模の生活の場となるので、排水については心配な箇所もある。後日現地等を確認していただくとの話であったので、対応はしっかりとお願いしたい。	

市田柿G-I説明会の開催について

平成28年7月に「市田柿」が国の制度「地理的表示保護制度」に登録され、「G-I産品」となりました。「G-I産品」になると、大きなメリットが期待できますが、国の制度として守るべきこともあります。

このことにつきまして説明会を開催しますので、市田柿を生産、販売される方には内容のご理解を頂きたく、ご出席下さいますようお願い致します。

■日時
3月22日(水)
午後6時30分～

■会場
豊丘村役場2階中会議室

■内容
①地理的表示(G-I)保護制度について
・G-Iは、地域の財産として国が保障する制度で、地域全体でご理解を頂き、取り組むことにより大きく生かされる制度です。

②「市田柿」と表記して販売するためには、G-Iマーク

の添付が必要になり、生産管理の報告が必要になります。

※「市田柿」として販売するには、JA組合員である必要があります。

③「市田柿」を販売する業者は、出荷される生産者の管理が必要になります。

※具体的には説明会にて説明します。

■参加者
市田柿の生産・販売者、法人(業者)、特に販売される方(個人販売を含む)

※JA柿部会員で個人販売をされない方は、秋の指導会にて既に説明してありますので、ご出席いただかなくても結構です。

■お問合せ
JAみなみ信州営農部柿課
☎52-6982

市田柿商標
G-I管理準備委員会

転入、転出、転居をされる皆さんへ

【転入】
引越した日から14日以内に、役場へ「転入届」をしてください。

【届出に必要なもの】
①転出証明書、通知カード
②印鑑
③年金手帳
④口座番号がわかるもの
⑤子ども手当、福祉医療を申請する場合
⑥健康保険被保険者証(子ども手当、福祉医療を申請する場合)

【転出】
転出の日が決まりましたら、新しい住所を分かる様にして役場へ「転出届」をしてください。

【届出に必要なもの】
①印鑑
②国民健康保険被保険者証(加入者)
③印鑑登録証(登録者)

④福祉医療費受給者証(受給者)
⑤後期高齢者医療被保険者証(受給者)
⑥介護保険証(該当者)

【転居】
引越した日から14日以内に、役場へ「転居届」をしてください。

届出に必要なものは、「転出届」と同じです。(但し、印鑑登録証は必要ありません。)

※以上の届出には、本人確認が必要になりますので、運転免許証、パスポート、番号カード、住基カード、資格証明書等(顔写真が貼付された官公署で発行されたもの)を必ずご持参ください。

市田柿商標
G-I管理準備委員会

○夜間窓口を開設しています
日時：毎週月曜日(祝日・年末年始等の役場のお休みの日を除く) 17:15～19:00
場所：役場総合窓口(正面玄関から入ってください)
取扱業務：戸籍謄抄本・印鑑登録・印鑑登録証明書・所得証明書
住民票・住民票記載事項証明書・身分証明書の発行
※転出・転入・転居等の住所異動はできませんのでご注意ください。

○証明書の時間外交付を行っています
住民票・所得証明書・印鑑登録証明書は、夜間窓口とは別に時間外交付を行っています。ご希望の方は業務時間内に予約のご連絡をお願いします。

税務会計課 窓口係 ☎35-9059

後期高齢者医療制度のお知らせです

平成29年度の保険料から軽減制度が見直されます。

後期高齢者医療制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、保険料軽減が見直されます。長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、保険料の軽減は次のとおりとなります。保険料額は6月下旬に決定し、7月以降にお住まいの市町村から決定通知書をお送りします。

均等割額の5割・2割軽減の減額基準の見直し

世帯内の被保険者数に乗ずる金額を、5割軽減は「27万円」に、2割軽減は「49万円」にそれぞれ上げます。これにより、それぞれの軽減該当条件が拡充します。

軽減割合	世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減後の均等割額
5割軽減	33万円+(27万円 ^{※1} ×世帯の被保険者数)以下の場合 <small>※1 平成28年度は26万5千円でした。</small>	20,453円
2割軽減	33万円+(49万円 ^{※2} ×世帯の被保険者数)以下の場合 <small>※2 平成28年度は48万円でした。</small>	32,725円

所得割額軽減特例の段階的見直し

後期高齢者医療制度発足時の激変緩和措置として行われてきた、基礎控除後の総所得金額が58万円以下(年金収入で211万円以下)の被保険者の所得割額軽減特例を段階的に見直し、平成29年度は「2割軽減」、平成30年度以降は「軽減なし」となります。なお、上記金額が0円(年金収入で153万円以下)の場合は、所得割額はかかりません。

現在(平成28年度)	平成29年度	平成30年度以降
5割軽減	2割軽減	軽減はありません



元被扶養者の均等割額軽減特例の段階的見直し

後期高齢者医療制度発足時の激変緩和措置として行われてきた、後期高齢者医療制度の資格取得直前に被用者保険(市町村国民健康保険・国保組合を除く。)の被扶養者であった被保険者の均等割額軽減特例を段階的に見直し、平成29年度は「7割軽減」、平成30年度は「5割軽減」、平成31年度以降は「資格取得後2年間に限り5割軽減」となります。なお、所得割額は引続きかかりません。

現在(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
9割軽減	7割軽減	5割軽減	5割軽減 (資格取得後2年間)

《お問い合わせ先》
豊丘村役場 健康福祉課保健衛生係 電話 0265-35-9061(直通)
または、長野県後期高齢者医療広域連合 電話 026-229-5320

こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎35-9056）

第18回優秀農業者表彰に中芝の筒井芳夫さんが、受賞されました



筒井芳夫さん

2月21日、飯田市鼎文化センターにおいて「平成28年度 優秀農業者・農業委員功労者表彰式典」が開催され、第18回優秀農業者・団体表彰式典に、中芝自治会の筒井芳夫さんが、「飯伊農業委員会協議会長賞」を受賞されました。

筒井さんは、昭和25年、16歳から65年間農業一筋で頑張ってきました。

当時は、米、麦、きゅうり、養蚕業をされており、昭和47年より5人の仲間「河野養豚団地組合」を立ち上げ23年間養豚業に力を注いでこられました。

村議員を3期務められ、この間議長の重責も担われました。議長職を退いた後、農業経営を拡大し、現在では、3町歩の稲作、しまりの契約栽培、「民宿ついつい」の経営と頑張っておられます。息子さんのアスパラ栽培と合わせ河野新田の重要な担い手でもあります。

今年度村ではワーキングホリデーを実施しているため「民宿ついつい」の利用が多く、お客様からは、「筒井さんご夫妻が暖かく迎えてくれて、また訪れたい」などの言葉をいただいております。農家民宿の模範でもあり優秀農業者として表彰に適任と認めました。これからも益々のご活躍を願うばかりです。おめでとうございます。



平成29年度 農作業標準労賃・機械作業料金

【豊丘村農業委員会】

農作業標準労賃及び機械作業料金を次のとおり定めましたので参考にお知らせします。

- (1) 食事は作業者もちとする。
- (2) 作業時間には午前、午後1回ずつの休憩を含める。(15分程度)
- (3) 湯茶の接待については簡素化につとめましょう。

農 作 業 労 賃			
作業の種類	時間当り賃金	備 考	
稲 作	一般作業	800円	◎接木作業は剪定作業に準ずる。
	田植作業	800円	
	育 苗	1箱 850円・残苗1箱 450円	
畑 作	一般作業	800円	◎特に定めのないものは、一般作業に準ずる。ただし、特殊作業はこの限りでない。
	剪定棚張作業	1,800円	
果 樹	袋掛作業	800円	◎SSオペレーターについては、ほ場条件（傾斜度・形状等）により割増。
	一般作業	800円	
	収穫作業	850円	
	SSオペレーター	2,000円	
	補助員（調剤係）	1,200円	

機 械 作 業 料 金				
作業の種類	種 別	単 位	料 金	備 考
耕 転 作 業	耕耘機、乗用トラクター等	10a 当り	9,000円	◎ほ場条件（作業の難易・大小等）により、作業料金は10%限度で割増。
	代かき作業	耕耘機、乗用トラクター等	10a 当り	
田 植 作 業	植付のみ	10a 当り	10,000円	◎機械貸付料金は作業料金の半額程度を目安とする。
刈 取 作 業	バインダー（ヒモつき）	10a 当り	9,500円	
	脱 穀	ハーベスター	10a 当り	10,000円
消 毒	SSによる防除作業	10a 当り	4,000円	◎薬剤は依頼者もちとする。
	手散布（動噴）による場合	1時間当り	2,500円	
草 刈 作 業	モアによる場合	10a 当り	5,000円	◎機械・燃料は作業者もちとする。ほ場条件により、料金は相互の話し合いで決定すること。
	刈払機による場合	1時間当り	1,800円	

この標準の適用期間は、平成29年の作物栽培のための準備を始めたときから収穫までとする。

農業委員会事務局 産業建設課 農政係内 ☎35-9056

平成29年度固定資産税の縦覧・閲覧について

平成29年度の固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧（課税台帳の閲覧）」を行います。

「縦覧帳簿」の縦覧により、ご自身が所有している土地・家屋の評価額と近隣の土地・家屋の評価額とを比較し、ご自分の固定資産の評価額が適正であるかどうかを判断することができます。

なお、この「縦覧帳簿」には土地・家屋の所有者や課税標準額は掲載されません。

また、「課税台帳（名寄帳）」の閲覧により、ご自身が所有している土地・家屋の課税内容を確認していただくことができます。6月中旬に納税通知書と一緒に送付する課税明細書でも確認いただけますが、それ以前に評価額等を確認したい場合はこの閲覧制度をご利用下さい。

《固定資産評価審査委員会への審査申出》

「縦覧帳簿」の縦覧により、ご自分の固定資産の価格に不服がある場合には、豊丘村固定資産評価審査委員会に対し

縦覧・閲覧	土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧
縦覧・閲覧できる方	納税義務者(所有者)・同居の親族・相続人・納税管理人・代理人(委任状が必要)等	納税義務者(所有者)・同居の親族・相続人・納税管理人・代理人(委任状が必要)・借家人(契約書等が必要)等
持 ち 物	本人確認ができるもの（過去の納税通知書・課税明細書、運転免許証、保険証等）代理人等はその関係を明らかにする書類・印鑑	
期 間 ・ 時 間	4月1日～6月30日(土・日曜・祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	4月1日～(土・日曜・祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分
場 所	豊丘村役場 税務会計課 税務係	
手 数 料	無 料	コピー1枚10円
注 意	縦覧帳簿の写しの交付はしません。所有者、課税標準額は縦覧できません。課税標準額も掲載されるため、平成29年度の固定資産税額を算出できます。	

て、審査の申し出をすることができません（審査申出は、納税通知書の交付を受けた日後3ヶ月まで可能です）

税務会計課 税務係 ☎35-9051

高齢世帯の皆さんへ民間の宅配弁当の利用料を補助します

- 対象となる方
 - ・65歳以上の独居の方で調理が困難な方
 - ・73歳以上の方のみでお住まいで調理が困難な世帯
- 補助内容
 - 平成28年4月～平成29年3月までにご利用になった宅配弁当利用料について1人1日100円を補助します。
- 申請及び相談窓口
 - 健康福祉課 地域包括支援センター ☎35-9064
- 持ち物
 - 領収書・印鑑・通帳等振り込み口座のわかるもの。
- 申請期限
 - 平成29年4月28日

健康福祉課 福祉係 ☎35-9060

健康福祉課 地域包括支援センター ☎35-9064

記事の訂正についてのお詫び

広報とよおか3月号の7ページに掲載いたしました歯周病についての記事の出典に間違いがありました。

誤「日本糖尿病学会」
正「日本糖尿病協会」

お詫びして訂正いたします。

健康福祉課 保健衛生係 ☎35-9061

臨時福祉給付金について

平成29年度も臨時福祉給付金事業が行われます。対象になる方は、平成28年度秋に実施された臨時福祉給付金事業の対象者となります。（お一人当たり3千円の給付金です。）

今回は、お一人当たり1万5千円の給付となります。4月中旬ころに対象者様あてに給付金に係る書類を送付させていただきます。準備を進めています。

健康福祉課 福祉係 ☎35-9060

第5回豊丘さくらまつり

4月8日(土) 17時～20時
豊丘中学校グランド

「この日だけ」、中学校校庭をお花見での飲食（お酒含む）ができるように開放します。桜のライトアップなどを、下記のとおり計画していますので、ご家族、お友達を誘いあって、お出かけください。飲酒運転は絶対しないでください。

- 開催日時：2017年4月8日(土)17時～20時30分 ※日中は13時からグランドを開放しています。
- 場 所：豊丘中学校グランド
- ライトアップ：17時～20時(20時30分消灯)
- 駐 車 場：中学校校庭(できるだけ乗り合せてお越しください)
- 注 意：飲酒運転は絶対しないでください。ゴミはお持ち帰りください。※出し物をご希望の方は、下記までお問い合わせください。(自主的に発表していただきます)

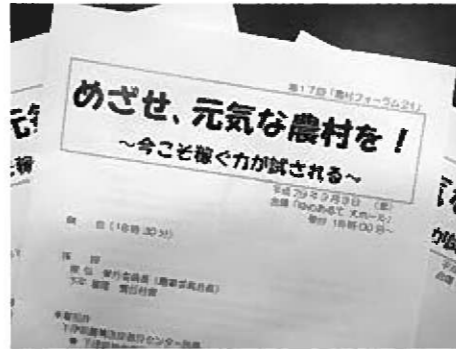
お問合せ先：総務課 企画財政係 35-9050 kikaku@vill.nagano-toyooka.lg.jp



第17回 農村フォーラム21

今回で第17回目となる農村フォーラム21が、3月3日に、交流学習センターゆめあるで開催されました。テーマは「めざせ、元気な農村を！今こそ稼ぐ力が試される」と題して行われました。

講師には、全国各地の提携農家と共に、農畜産物を生産し販売する、㈱ナチュラルアートの代表取締役である鈴木誠氏を迎えました。「新しい事にチャレンジすること」、「適正な規模で適正な農畜産物に取組むこと」等について、世界規模から身近な話題まで、様々な事例や経験に基づく講演が行われました。



第28回 健康と福祉のつどい

第28回健康と福祉のつどいが、3月5日に保健センターで行われました。会場には、塩分や調理方法の異なる三種類のみそ汁の試飲コーナーが設けられており、来場者は、それぞれのみそ汁を試飲しながら、塩分濃度について、また、普段家庭で作るみそ汁との違いについて確認を行いました。

集会では、主催者の挨拶に続いて、役場が行う健康学習会や、各地区で実施している健康サロン等の内、林里と伴野区の事例が発表されました。

集会の後半は、「元気で長生き健康体操」と題して、(有)けんこうサポートの小林新一氏を招き、椅子に座ったまま出来る体操等を学び、健康に対する理解を深めました。



慈恵園に「御下賜金」の伝達

優良な民間社会福祉事業施設や団体に天皇陛下より贈られる「御下賜金」が昨年12月に慈恵園へ伝達され、2月3日に貝原園長らが役場に村長を訪ね、その報告をしました。

御下賜金は天皇誕生日に際し、社会福祉事業奨励のため、天皇陛下より金員が贈られるもので、28年度は、全国67の施設・団体が選ばれました。貝原園長らは飯田保健福祉事務所で行われた伝達式について報告。村への感謝の言葉を伝え、「今後も地域貢献をしながら地域とともに成長できれば」と話していました。



第6回 豊丘村 リニア対策委員会

2月7日に保健センターで開かれた会議にはJR東海や中部電力の担当者がりニア建設に関わる工事や計画の進展状況を報告しました。

JRからは、工用道路、発生土置き場の候補地、現場事務所と作業員宿舎などについて説明がありました。一方、中部電力は、電力供給設備に関わる工事の進捗状況などを報告しました。

委員からは様々な意見・質問が出され、それに対し関係者が答えました。委員会では今後も引き続き建設工事についての対応を検討・協議し、情報を共有して行く事としています。



ボランティアの会河野支部 お弁当配食サービス

ボランティアの会河野支部では、2月15日に、今年度第2回目となるお弁当の配食サービスを行いました。

河野支部では長年に渡り、こうしたボランティア活動を実施しています。午前9時から調理に取り掛かり、栄養バランスや、配膳した際の見栄えや彩り等に気を配りながら、お昼の時間に合わせて、約20食分のお弁当を準備しました。

こうして出来上がったお弁当は、ボランティア会員自らが、主に高齢独居の皆さんへとお届けし、訪問先でも大変喜ばれたとの事です。



とよおかちびっこマラソン

とよおか総合型地域スポーツクラブ主催のとよおかちびっこマラソン大会が3月5日に開かれ、保育園児から小学校3年生までの子ども21人が参加し、マラソンを楽しみました。

コースは、役場の周りのランニングコース「だんくくんロード いちごコース」約700mで、保育園児は1周、小学生は2周します。

この日は、雲一つない青空が広がる絶好のランニング日和となり、参加した子供たちは、春のような温かい陽気の中、競い合うように一生懸命走っていました。



健康とよおか21

元気が大好き♪

健康福祉課保健衛生係
☎35-9061

「平成29年度豊丘村各種検査申込書」ご提出ありがとうございます。

今年も6月、7月に村の集団健診ヘルススクリーニングを行います。豊丘国保の40〜74歳の方と、保険に依らず39歳以下の方、75歳以上の方は是非ご利用ください。

昨年の健診結果はいかがでしたか？平成27、28年のヘルススクリーニングでは、HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）について学習を行ってきました。基準値のどの段階にいましたか？

HbA1cは過去2か月の平均血糖値です、健診に向けて再度生活を振り返ってみませんか？

健診項目とインスリン分泌

健診項目の糖に関連する物を見ていきたいと思います。

下図の①血糖は、時間で変化します。正常値は空腹時（食後10時間以上）で100 mg/dl未満です。食後に上がりますが、どんなに量を多く摂っても本来は血液100cc中に140 mg以上にならないようにインスリンが下げてくれます。

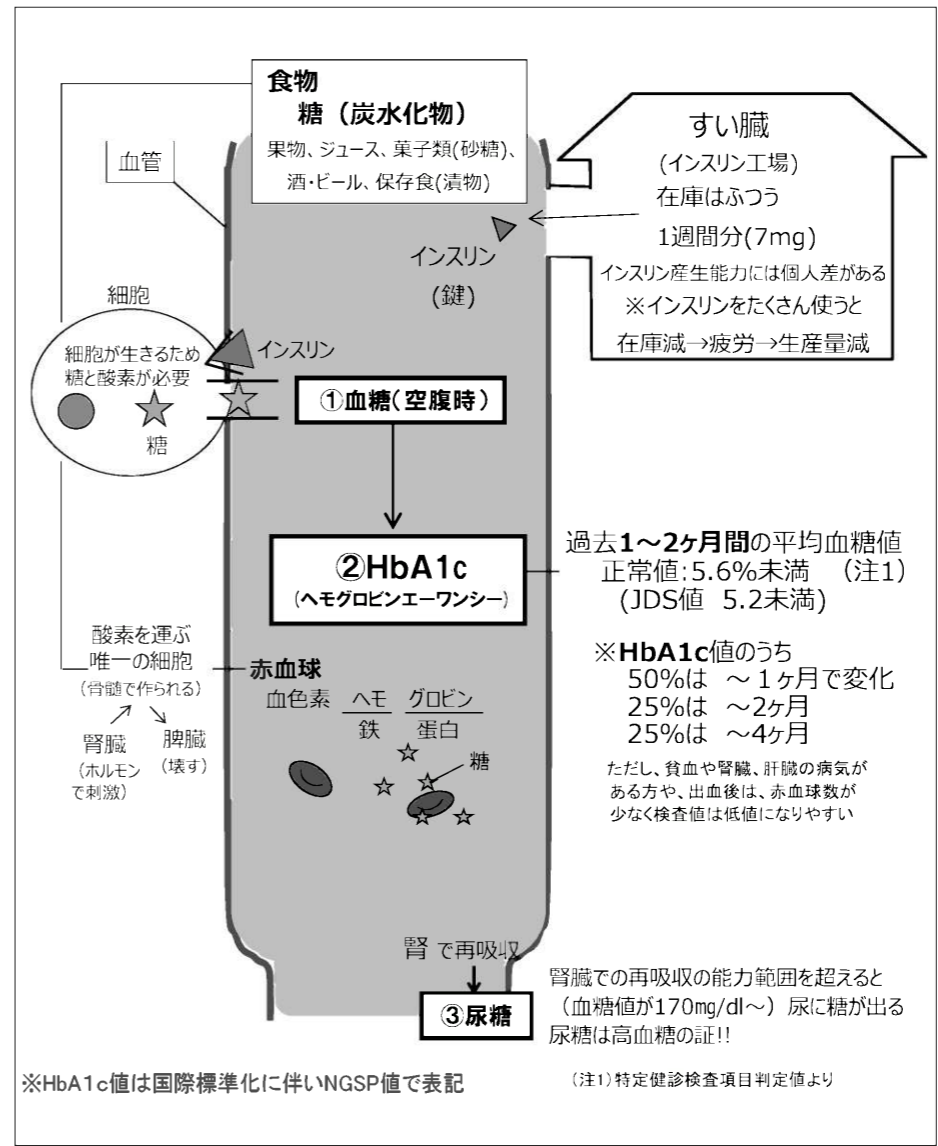
どのように下げるかというと、細胞の入り口には鍵穴があります。そこへ鍵となるインスリンがはまり、細胞内へ糖が取り込まれるという仕組みです。

糖を取り込んで、一般細胞でエネルギー源として使ったり、肝臓や筋肉細胞などに貯蔵したりして血糖を下げます。

② HbA1cは、赤血球の成分（色素）のたんぱく質と糖がくっついた状態を見えます。赤血球の寿命の関係で過去1〜2か月の平均血糖値と言われます。正常値は5.6%未満（NGSP）です。

徐々にインスリン生産能力が落ちたり、まだ分泌能力はあっても間食などで、血糖が上がってしまいます。本当にインスリンの生産能力が落ちてしまったのか、2か月前からでも1か月前から

でも、試してみたいかがでしょうか。
③ 尿糖は、血糖が約170 mg/dlを超えると出ると言われますので、高血糖の証となります。是非、今年度も健診を受け、昨年の値と比較してみてください。



こんにちは! 笑顔きらきら子育て広場

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 多田・仲宗根
(☎35-9078)

◆ベビーマッサージ ~すくすく広場~◆

アロマセラピストの高田ようこさんを講師にお招きして、月に1回すくすく広場をしています。おかあさんの手のぬくもりをわが子に伝える様「ゆっくり、やさしく」全身のマッサージをしました。耳たぶを触っていると「スヤスヤ」と寝入るかわいい赤ちゃんの姿がありました。



2か月から7か月の赤ちゃん達が集まって楽しくマッサージ!

手の指を一本ずつマッサージ! 気持ちよくて「ウツリ!」

おかあさん同士でハンドマッサージ! おかあさん達も癒されています

◆豊丘村子育てサークル「このゆびとまれ」◆

豊丘村の就園前の子どもさんとママを対象にしたサークルです。一年間の楽しい企画を計画して、交流を深めています。この日は節分の日が近かったので、鬼のお面を親子で作りました。



季節に合ったあそびや親子でお料理をして食べたりと楽しい企画が満載です。サークルのメンバーを募集していますので、お気軽にお出かけください。

季節に合ったあそびや親子でお料理をして食べたりと楽しい企画が満載です。サークルのメンバーを募集していますので、お気軽にお出かけください。

季節に合ったあそびや親子でお料理をして食べたりと楽しい企画が満載です。サークルのメンバーを募集していますので、お気軽にお出かけください。

◆交通安全教室 ~とことこ・ぴんぴん広場~◆

長野県交通安全支援センターの皆さんをお招きして、信号機の見かた・子どもとの手のつなぎ方などの勉強を体を使いながら体験しました。4月から保育園に通うお友達も交通ルールをしっかり守って安全に通ってくださいね。



あか・きいろ・あおの信号の色 どんな意味があるのかな?

交通安全支援センターの方の話を親子で真剣に聞いています

子どもがとっさに飛び出さない手のつなぎがた…覚えましょう!

*平成29年度も各年齢の広場・絵本の読み聞かせの会・スレンダーピクス・特別企画と親子で楽しく過ごせる広場を計画していますので、お気軽にお越しください。お待ちしております。

交流センター だいち 便り



No.184
 交流センターだいち
 電話 34-2520
 FAX 34-2521
 電子メールアドレス
 postmaster@toyooka-daichi.jp
 ホームページ
 http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/50daichi/index.html



生産者 農畜産物販売研修会実施

生産者農業研修事業として、2月23日(木)だいちにおいて農畜産物販売研修会を開催しました。
 当日は、65名余の生産者が出席しました。
 今回は村の駅(直売所)の開設が一年後に迫ってきていることから、講師に高森町牛牧の直売所あんしん市場会長の原靖則さんをお招きし、講演をして頂きました。

いちご狩りが始まる

3月4日より豊丘村内のいちご生産者の圃場でいちご狩りが始まります。特別栽培のいちごが楽しめます。お申し込みは、だいち出荷分から取組みをしましょう。

剪定枝の炭焼きと炭の販売

環境対策事業として、剪定枝の炭素化を行ってきた炭を畑へ返して、土壌改良する取り組みを行っています。村内の果樹農家を中心に剪定枝を提供して頂きありがとうございます。剪定枝の受入れは

農機具・機械の貸出

春になり、農作業が始まります。だいちでは田・畑の耕耘など作業用農機具の貸出をしています。トラクター・管理機など詳しくはお問合せください。

地域おこし協力隊 徒然日記 ～ 4月号 ～



佐藤 葉子
 佐和 清奈
 天恵製菓 相談役
 片桐 力さん
 糸洲 縁

天恵製菓 を見学させて頂きました。

今年度も、
宜しくお願ひ致します☺



八王子在住



小園在住



柿外主在住

田物語 2017

今年も、協力隊の畑物語が始まります。

去年は、特に夏場、桃狩りのお手伝いやせたがひ区民まつりでの外販などめまぐるしい中、炎天下に大汗をかきながら、朝夕に水やりをし、なんとか一年が終りました。今年も、協力隊畑もあたたかく見守ってくださいます。

次回、何ぞ栽培するかと報告致します。



ゴトウ虫

今年度のミニブレイク子育て支援出張販売について
 今年度も、ミニブレイク子育て支援センターの出張販売を行います。
 販売商品は、加工組合の「あまちゃん」のお菓子が中心になります。宜しくお願ひ致します。

「ザ・信州の食伴」
 今年度も、「ザ・信州の食伴」が、「おいご」と呼ばれるお餅と、お餅に動く「ゴトウ虫(かみきり虫の幼虫)」。バターしょう油で味付けした「ゴトウ虫まろ」。「ゴトウ虫」がおいしい!! 見た目は...ですが、美味しくて「パリパリ」と10匹以上食べて、お腹を下した佐和でした。◎
 「何事も経験が大切」ということで、今回は「ゴトウ虫」採りに参加していただきます。

今年度のミニブレイク子育て支援出張販売について

「協力隊番組」
 今年もやります。原付バイクで冷たい風をまき、顔を真っ赤にしている糸洲です。

今年も「H29」で協力隊番組を放送することが決まりました。「この番組は、私達がどんな事をしているのか」が目標です。今年も「H29」で協力隊番組を放送することが決まりました。「この番組は、私達がどんな事をしているのか」が目標です。今年も「H29」で協力隊番組を放送することが決まりました。「この番組は、私達がどんな事をしているのか」が目標です。

「徒然日記」は、「6月」です◎

観光農業への参画

3月末までです。剪定枝は、結束して出してください。焼却してできた炭は販売も行っています。土壌改良に畑へ入れてみませんか。

きのこ原木の販売

茸原木の販売を3月末より始めます。菌末接種の原木と椎茸を接種した原木を販売します。接種して三年目のすぐ出る原木も販売いたします。なお、接種した原木希望の方は事前の予約が必要です。数量に限りがありますので、だいちへ確認をお願いします。



平成29年4月から **地域の県の現地機関が変わります



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

○**地方事務所は、 **地域振興局になります。

地方事務所の業務は、税務・建築関連業務を除き、地域振興局が引き継ぎます。場所は、合同庁舎の*階になります。

◇変更点

- 【地方事務所】 ⇒ 【地域振興局】
- 地域政策課 ⇒ 総務管理課（パスポート、防災、NPO法人関連業務など）
企画振興課（地域課題窓口、地域発元気づくり支援金など）
- 税務課 → (**県税事務所へ)
- 建築課 → (**建設事務所へ)



地域振興局長

地域振興局長のリーダーシップのもと、県の現地機関が連携して、スピード感を持って主体的・積極的に地域課題に取り組みます。
相談・要望など皆様の声をお聞かせください。

○**地方事務所税務課は、 **県税事務所になります。

地方事務所税務課の業務は、県税事務所が引き継ぎます。場所は、合同庁舎の*階（同じ場所）になります。

○**地方事務所建築課は、 **建設事務所建築課になります。

地方事務所建築課の業務は、建設事務所建築課が引き継ぎます。場所は、合同庁舎の*階（同じ場所）になります。

平成29年度国民年金 保険料について

飯田年金事務所

平成29年度の国民年金保険料額は、月額16,490円となりました。

平成29年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において16,900円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく平成29年度の保険料改定率0.976を乗じることにより、16,490円となりました。

※保険料の納付が経済的に難しい場合は、保険料免除・納付猶予制度をご活用ください。学生向けの学生納付特例制度もございます。

くらしの 情報

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限一年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得のめやす】
118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が届きます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成29年度の申請ができます。この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、ご活用ください。
なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険

今月の納税

「税に関するポスター入選作品」



豊丘北小学校6年 坂巻 緋呂さん

この作品は豊丘村教育長賞です。

口座引落日 4月27日(木)
納入日 4月27日(木)
納期限 5月1日(月)

- ・水道料 2・3月分
- ・保育料 4月分
- ・介護保険料（普通徴収分） 4月分
- ・後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 4月分

■引落日の前営業日までに口座をご確認ください。
■口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

STOP the 大麻!!

■大麻の不正栽培、所持等は犯罪です。自生・栽培されている大麻草を見かけたら、最寄りの保健福祉事務所にご連絡ください。
5月16日から7月15日は「不正大麻・けし撲滅運動」の実施期間です。
○草全体に独特の青さみがあります。
○茎は太く緑色で浅いスジが通っており、まっすぐに立っています。
○葉は3～9枚の小葉が集まり、手のひらのような形をしています。
○1年草で5月～11月にかけて生い茂ります。
○成長が早く大きいものは草丈が3メートルにもなりますが、種子を付けた後は枯れてしまいます。



※ご相談・お問合せ先は、お近くの保健福祉事務所薬物相談窓口へ

長野県 薬事管理課 ☎026-235-7159

離職した介護人材の再就職 準備金貸付制度のご案内

介護人材として求められる知識や経験をお持ちの皆さんへ！
一再就職の準備のための資金を貸付します

県内で2年間職務に
就いた方は全額返還免除！！

■制度の概要■

貸付額：200,000円もしくは利用計画書(借入の目的等)
に記載された額

貸付回数：一人当たり一回限り

対象者：県内に住民登録をしている方で、かつ県内の介護施設等に介護職員として再就職する方
であって、以下の全ての要件を満たす方。

- 介護職員として実務経験が1年以上ある方
- 介護福祉士 又は 介護職員初任者研修 その他これと同等以上件が認める研修を修了した方。
- 直近の介護職員等としての離職日から、介護職員等として再就労される日までの間に、予め長野県福祉人材センターに氏名及び住所等の届出又は登録をされている方
※介護職員とは介護職員処遇改善加算の対象となる職種を指します。

利 子：無利子

返還免除：県内において、2年間介護職員等の業務に従事した場合
貸付額が全免除となります。

申込期間：随時募集

※ただし、予算に限りがございますので 貸付対象とならない場合がございます。

申込方法：再就職準備金利用計画書(様式第18号)を提出してください。

申請先：社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 本部事務局

※制度についての詳細、ご不明な点どありましたら下記までお問い合わせください。

〒380-0928
長野市若里七丁目1番7号 長野県社会福祉総合センター5F
社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 本部事務局
(TEL) 026-228-0337 (FAX) 026-228-0310
(Eメール) nagano-shafuku-j@bg.wakwak.com

平成29年度国税専門 官採用試験

国税庁

人事院・国税庁では、「国税専門官採用試験」の受験者を募集しています。

■試験は大卒程度

■受験資格

- ・昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
- ・平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
- ①大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■申込み方法等【原則】

インターネット申込み
http://www.jinji-
shiken.go.jp/juken.html

■受付期間

3月31(金) 午前9時
～4月12(水)

※【インターネット申込みができない場合は郵送または持参でご提出ください】

・提出先 希望する第1次試験地に対応する国税局又は
沖縄国税事務所

■受付期間

3月31日(金)
～4月3日(月)

■試験日

・第1次試験日
6月11日(日)

・第2次試験日
7月12日(水)

7月19日(水)のいずれか
のお問合せ先

■お問合せ先

・インターネット申込みに関するお問合せ先
人事院人材局試験課
031358115311

・インターネット申込み以外のお問合せ先
関東信越国税局人事第二課
試験係
048160013111

戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金の支給

県庁地域福祉課

戦没者等の死亡当時のご遺族で、要件に該当する方お一人へ特別弔慰金が支給されます。

■特別弔慰金

額面25万円(5年償還の記名国債)

■請求期間

平成30年4月2日まで

※請求期間を過ぎると特別弔慰金を受け取ることができなくなります。

■請求窓口

お住いの市町村担当課

■審査期間

請求から国債の交付までに1年程度時間がかかります。

■お問合せ先

県庁地域福祉課
☎026123517094

高校生を対象とした奨 学金制度のご案内

県教育委員会事務局

高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため奨学金の貸与を行っています。

■返済利子は無利息

■貸与対象

・保護者が長野県内に住んでいる人

・経済的理由により修学が困難な人 など

■お申込み先 各高校

■お問合せ先

県教育委員会事務局 高校教育課
☎026123517428

定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

行政相談(定例)・くらしの相談

- 日時 4月26日(水)午後7:00～9:00
- 場所 介護予防拠点施設「はつらつ」
- 相談員 行政相談委員(福澤英夫)、民生児童委員

行政相談(随時)

- 相談員 福澤英夫(行政相談委員)(自宅 TEL35-5932)
- 内容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など

高齢者福祉

各地区の民生児童委員
健康福祉課福祉係 (TEL35-9060)

在宅介護・介護保険制度

- 在宅介護に関する相談
地域包括支援センター(TEL35-9064)
- 介護保険料及び納入方法に関する相談
健康福祉課介護保険係 (TEL35-9060)

障がい者福祉

- 障がい者の生活・障害者手帳・支援費制度・補装具・各種手当等に関する相談
健康福祉課福祉係 (TEL35-9060)
- 身体障がい・知的障がいに関する相談
飯伊圏域障がい者総合支援センター (TEL24-3182)
- 精神障がいに関する相談
南信地域生活支援センター (TEL56-8732)

児童福祉・子育て

- 児童福祉・子育てに関する相談
健康福祉課福祉係・子育て支援センター (TEL35-9060)
- 18歳未満の子どもに関する相談
飯田児童相談所 (TEL25-8300)
- 心身の発達に障がいや遅れのある就学前のお子さんの相談
飯田市療育センターひまわり (TEL23-6097)

人権問題

- 飯田人権擁護委員協議会 (TEL22-0045)
(豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)

労働相談

- 南信労政事務所
【午前8:30～午後5:15】
(TEL0265-76-6833伊那市)

結婚相談

- 愛ねっと北部(北部地区結婚相談所)
□開所日:月～金、第2・第4土・日曜
(午後1時～午後6時)
※事前予約制

□場所:ゆめあるて北側
TEL34-2322、FAX34-2516

遺言相談

- 日時 月～金【午前9:00～午後5:00】
- 場所 飯田公証役場 (TEL23-6502)

保育園 どれみ

No.187

中央保育園から



☆おにだぞ〜!!



☆すべり台たのし〜い!



☆新しい遊具は楽しいね!



☆どうぞのいす、たのしかったね!



☆ねずみさんに変身!



☆さくらさんの歌♪とっても上手でかつこいい★

在籍園児数 H29. 3. 1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北 保 育 園	30	28	19	24	101
中 央 保 育 園	29	32	36	30	127
南 保 育 園	12	6	11	12	41
合 計	71	66	66	66	269



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2017.4
■通巻313号

●人の動き● H29. 3. 1現在(前月比)

人 口 : 6,793人 (-8) 住民異動届(2月中)
男 : 3,354人 (-3) 転入 : 10人 転出 : 11人
女 : 3,439人 (-5) 出生 : 3人 死亡 : 10人
世 帯 : 2,132戸 (+3)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係
〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地
電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065
ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

